

ジェトロ跡地活用に係る基本構想（案）に関する意見とその対応

該当 ページ	委員名	ご意見	ご意見への対応
3	杉浦委員	第2段落 まちづくりの方針の・・・→ 北部地域 の「まちづくりの方針」の「土地利用」において・・・ ＊原案文だと市域全体のまちづくりの方針と読み取れます。	⇒ご意見のとおり、 <u>基本構想（案）を修正します。</u>
3	三好委員	第3段落 江戸川台駅東口周辺地区再整備事業を位置づけ、～ これらを踏まえ、とあるが、 どのように位置づけたのか？ 再整備事業として位置づけ、なら意味が通じるが、 第4段落 活用方針や必要な機能を定めたものとして策定するものである。 → 活用方針や必要な機能を定めたものである。	⇒ご意見のとおり、 <u>基本構想（案）を修正します。</u>
3	長瀬委員	第3段落 ①令和5年2月に策定された「江戸川台駅東口周辺地区エリアビジョン」では、ジェトロ跡地の土地利用方針（の一部）として「新たな 集客を見込める 魅力的な空間の創出」を図るとされています。 ②基本構想（案）の「はじめに」において、この土地利用方針がそのまま引用されています。 ③「エリアビジョン」策定時の市の目論見は不明ですが、検討委員会では多くの人が訪れる「市民の憩いと活動の場」として望ましい施設の在り方を検討したのであって、「 集客を見込める施設 」云々の議論は一切ありませんでした。そもそも、この施設を訪れる人々を「 客 」とみなす発想に大きな違和感を覚えます。 ④エリアビジョンは既に策定済みのものですが、検討委員会の検討結果とは齟齬が生じていると思われますので、エリアビジョンも見直したらいかがでしょうか。	⇒基本構想（案）では、活用方針と必要な機能を定めるもので、既に策定しているエリアビジョンについては、見直しは考えていません。
4	三好委員	地域社会の構造変化 ⑤地域の消費活動が継続して衰退 資源ごみ収入が→ 自治会 の資源ごみ収入が、	⇒ご意見のとおり、 <u>基本構想（案）を修正します。</u>

6	富田委員	「江戸川台の魅力」⑤ 「治安がよく」には少々違和感を覚えました。所属する老人会等で、「ひと昔前と比べて、治安が悪化しているのではないか」という声を聞きます。実際、私の身近で見聞きする範囲で、過去 3 か月間に 4、5 件の空き巣や空き家荒しがありました。 「治安が比較的良好」等の表現でしたら、より理解できます。	⇒ご意見のとおり、 <u>基本構想（案）を修正します。</u>
8	三好委員	■活用方針 ～行政サービスの提供 → 多様な行政サービス 多様な、を除いた理由を説明してください。 ■活用方針の考え方 1) 複合型施設である、とあるが、どのような機能・サービスを複合した施設なのか説明すべきである。「便利で豊かなくらしを支える」では説明になっていない。 また同一文章の中に、公民連携以下、施設整備や管理方法の記述が加えられているが、これらの内容は、最後の項目として別途記載すべき事項と考える。 2) 子どもを中心に、<u>多世代の交流や地域で活動することにより</u>、とあるが、→ 誰が地域で活動するのか？ 主語がない、表現を見直されたい。 さらに、地域全体で子どもを育むことを目指す。→ これは言い過ぎであろう、新施設の活用方針の考え方として適切ではない。 3) インクルーシブの説明を長々と述べているが、インクルーシブは思想であり、運営方法にこそ生かされるべき概念である。 実務的には、様々なハンディキャップを持つ人々も利用可能とする施設であることを述べれば良い。 後段で「インクルーシブスペース」が提案されているが、提案者はインクルーシブという概念を理解できていないように思われる。 なお、敷地内のみならず駅からの動線にも配慮、は良い指摘だが包括支援センター跡地の駐車場からの動線はどうなるのか。 ※ 全体として、まちづくり推進課担当者の一方的「思い」を述べたものであり、前段の活用方針の説明となっていない。 また、同一文章に複数の事柄を詰め込むなど、表現方法に混乱が見られる。読みにくい。 まとめるとすれば（修正提案） 1) 多様な行政サービスの提供とともに便利で豊かな日常のくらしを支える市民の憩いと活動の場を併せ持つ複合型施設とする。 2) 子育て世代から高齢者までの多様なニーズに応えるとともに、多世代交流の場として機能させる。 3) 施設はバリアフリーとし障害者、健常者の別なく利用できるものとする。併せて、地域の住民が気軽に訪れられる魅力ある施設として整備する。 4) 住民に親しまれるデザインの建物や広場空間を整備し、駅前として地域の顔となり、子どもたちにふ	■活用方針 ⇒記載漏れのため、「<u>多様な</u>」を追加し、<u>基本構想（案）を修正します。</u> ■活用方針の考え方 ⇒1) 活用方針の下副題と重なる部分がありますが、説明として追加します。また、提案のとおり、公民連携以下の文章は、5) として記載します。<u>基本構想（案）を修正します。</u> ⇒2) 主語を追加し、<u>基本構想（案）を修正します。</u> ⇒3) これまで検討会での各委員からの提案や議論の結果として記載しているものであることから、原案のとおりとします。なお、動線については、「<u>駐車場</u>」からの視点も追加し、<u>基本構想（案）を修正します。</u>

		るさとして愛される施設を目指す。 5) 公民連携 (PPP) により、民間の能力を活用した質の高い公共サービスを提供できる施設整備や管理運営を目指す。 ■ジェトロ跡地の活用で解決していく課題 ①次世代を担う子どもや若者の確保 意味不明な表現である。 削除すべき	■ジェトロ跡地の活用で解決していく課題 ⇒「<u>来てもらえる場づくり</u>」に表現をやわらげ、<u>基本構想(案)</u>を修正します。
8	富田委員	■活用方針の考え方 1 行目に「複合型施設として」とありますが、複合施設の全体像についてもう少し詳しく知りたいです。これまでの理解では、建物の規模、駅前行政施設の入居、および屋上の活用等でしょうか。店舗等の入居数を優先することなく、検討会で話された要望施設にマイナスの影響がないよう配慮していただきたい。	⇒ご意見のとおり、配慮します。
8	染谷委員	～行政サービスの提供と市民の憩いと活動の場～ ★市民→みんなとしたらよいのではないかな？	⇒ご意見のとおり、 <u>基本構想(案)</u> を修正します。
8	杉浦委員	欄外の注 例；D B O 方式、指定管理者制度、包括的民間委託・・・→例；指定管理者制度など *注の注が必要になる表記は避けるべきと思います。 (D B O とか包括的民間委託という言葉は、多くの市民にとっては馴染みがないのでは？)	⇒ご意見のとおり、 <u>基本構想(案)</u> を修正します。
8-9	照沼委員	「解決する課題」と「必要な機能」の紐付けが分かりにくいように思う。または、表現上、不足があるように思う。特に「①次世代を担う子どもや若者の確保」に繋がる該当機能が不明瞭ではないか。恐らく P9 (3) であるが、多世代交流機能が①解決の本質となるか。P13 の具体例は、課題解決に繋がるものであるように感じる。	⇒これまで検討会で委員から、「多世代交流機能」が提案されており、その中で主なターゲットとして「子ども」が挙げられていました。解決する課題とのつながりを考慮し、「 <u>次世代を担う</u> 」子どもを・・・という表現に <u>基本構想(案)</u> を修正します。
9	三好委員	必要な機能 について (1) 多様な行政サービスの提供機能 ▶災害時の支援機能 → 災害時の市民支援機能 (2) 日常的に訪れたくなるサービス 日本語としておかしいのではないかな。 → 市民の居場所(としての)機能 ではどうか。 (3) 子どもを中心とした多世代交流機能 多世代交流機能と言いながら、具体的施設として子どもの一時預かり施設などの子育て支援施設設置を目指すとの意図からの後づけ理由として「子どもを中心とした」と記述しているのではないかな。本末転倒と言わざるを得ない。 子育て支援施設は子育て支援行政において十分な検討を経て決められるべき課題であり、その結論や全体	(1) 多様な行政サービスの提供機能 ⇒ご意見のとおり、<u>基本構想(案)</u>を修正します。 (2) 日常的に訪れたくなるサービス ⇒他の委員の意見も踏まえ、「<u>日常的な居場所としての滞在機能</u>」とし、<u>基本構想(案)</u>を修正します。 (3) 子どもを中心とした多世代交流機能 ⇒これまで検討会で委員から、現存のファミリーサポートセンターにはない機能として、「子どもを中心とした多世代交流機能」として、子どもの一時預かりなどの子

		像が示されていない中、新施設を作るから子どもの一時預かり施設を入れましょう、というのはあまりにも安易な発想である。 新施設には行政サービス機能の一つとして「ファミリーサポートセンター」が入るとのことであるので、そのサービス提供の場として施設を活用すれば良く、子ども一時預かり施設のような特定の目的のため別運営者による新たな施設を設けるとの記述は適切ではないと考える。 従って、(3) は「<u>多世代交流を支援する機能</u>」とすべきと考える。 また、▶子どもを中心に、を削除 (4) 地域活動・文化芸術の振興を支援する機能 <u>振興を支援する</u>、は馬から落馬すると同じ類の表現である、ここは地域活動・文化芸術活動の支援機能とすべきである。 ▶ 団体や企業が活動しやすい 団体はともかく、<u>企業が活動しやすい</u>、と表記する意図はどこにあるのか。「障害者の就労支援につながる販売スペース」との意見があったが、これは福祉団体の活動の場として理解できる。企業活動の場として認めれば、施設内で様々な<u>企業の商行為が実施可能</u>となる。 市民目線で見れば、このような記述は不要であろう。この部分は削除すべきである。	育て支援施設を提案されているものとして記載しているものです。なお、他の委員の意見も踏まえ、「子ども中心」を「子どもを含めた」の表現とし、基本構想(案)を修正します。また、他の委員の意見も踏まえ、【検討委員の意見・提案】について、「子どもの一時預かりの場を設置する」から「<u>子どもの一時預かりの場などを検討する</u>」とし、<u>基本構想(案)を修正</u>します。 (4) 地域活動・文化芸術の振興を支援する機能 ⇒ご意見のとおり、<u>基本構想(案)を修正</u>します。 ・団体や企業が活動しやすい ⇒他の委員の意見も踏まえ、「団体等」とし、<u>基本構想(案)を修正</u>します。
9	杉浦委員	(2) の説明文 ➤日常的にふらっと立ち寄り・・・→➤日常的に<u>気軽</u>に立ち寄り・・・(P 1 2 の 4 行目も同じ) *ここだけ何故情意的・観念的な表記にしたのでしょうか？ 改めて読み直すと違和感があります。	⇒ご意見のとおり、 <u>基本構想(案)を修正</u> します。
9	富田委員	必要な機能 (2) 日常的に訪れたいサービス機能の「サービス」とは何だろうかと思いました。私ども年寄りが「日常的にふらっと立ち寄りくつろげる」居場所としての施設を望みます。	⇒他の委員の意見も踏まえ、「日常的な <u>居場所としての滞在機能</u> 」とし、 <u>基本構想(案)を修正</u> します。
9	長瀬委員	必要な機能 ①最終行の「団体や企業が活動しやすい」を削除する。 ②地域活動や文化・芸術活動を支援する際、企業の援助を受けるケースがあるにしても、そのケースは少ないものと考えられるので、あえてこのような記述をすることは不要と思います。また、この記述があるため企業側が有利な立場を得ることも懸念されるところです。	・団体や企業が活動しやすい ⇒他の委員の意見も踏まえ、「団体等」とし、<u>基本構想(案)を修正</u>します。

9	坪井委員	必要な機能 (3)子どもを中心とした多世代交流機能 ⇒子どもを中心とした、という表現は避けるべきです。そもそもジェトロ跡地の建物は全世代が気軽に足を運べるコミュニティの場であるわけです。よって ⇒子どもから高齢者までの多世代交流機能でどうですか。 ▷子どもを中心に、を削除 (4)地域活動・文化芸術の振興を支援する機能 ⇒振興という漢字は相応しくない。よって ⇒地域活動・文化活動を支援する機能でどうですか。 ▷団体や企業が活動しやすい ⇒企業という言葉はジェトロの建物には不似合いなので ⇒団体や組織が でどうですか。 (14 ページ 1 行目も同様)	(3) 子どもを中心とした多世代交流機能 ⇒他の委員の意見も踏まえ、「子ども中心」を「子どもを含めた」の表現とし、<u>基本構想（案）を修正します。</u> (4) 地域活動・文化芸術の振興を支援する機能 ⇒他の委員からの指摘も踏まえ、「地域活動・文化芸術活動を支援する機能」として、<u>基本構想（案）を修正します。</u> ・団体や企業が活動しやすい ⇒他の委員の意見も踏まえ、「団体等」とし、<u>基本構想（案）を修正します。</u>
9	杉浦委員	(3) のタイトル及び説明文 子どもを中心とした多世代交流機能→多世代交流推進機能 （P 1 3 の 1 行目も同じ） ➤子どもを中心に、高齢者・子育て世代・・・→子ども・高齢者・子育て世代・・・ *多世代交流は、全世代に渡るもので子どもを中心という限定的な表現はいかななものでしょうか。	⇒他の委員の意見も踏まえ、「子ども中心」を「子どもを含めた」の表現とし、基本構想（案）を修正します。
9	染谷委員	(3) 子どもを中心とした多世代交流機能 子どもを中心に、高齢者・子育て世代が触れ合い、交流する ★【上記を変更】子どもを中心に発達の障害を持った子供でも、高齢者・障害者が子育て世代とともに触れ合い、交流する イベント等を通じて全世代が楽しめる ★【上記を変更】イベント等を通じて誰もが全世代を超えて楽しめる施設とする	⇒ご意見のとおり、 <u>基本構想（案）を修正します。</u>
9	杉浦委員	(4) のタイトル 地域活動・文化芸術の振興を支援する機能→地域活動・文化芸術活動の支援機能 （P 1 4 の 1 行目も同じ） *文化芸術の振興は、施策レベルでの表現では？ここでは、地域住民の諸活動への便宜供与に関わる話だと思います。	⇒他の委員からの指摘も踏まえ、「地域活動・文化芸術活動を支援する機能」として、 <u>基本構想（案）を修正します。</u>
9	富田委員	(4) 「団体や企業が活動しやすい」ここに「企業」を入れるのでしたら、どのような形で活用しやすいかについても説明していただきたい。	⇒他の委員の意見も踏まえ、「団体等」とし、 <u>基本構想（案）を修正します。</u>

9-15	照沼委員	活用方針である「次世代を育む」というニュアンスが伝わる P9「各機能表現」になるとより望ましいと感じた。特に必要な機能(3)は、P13 の具体例に繋がる表現になると分かりやすいと思う。具体例には、子育て世代への支援、子どもの学習・居場所づくりなどがあり、「多世代交流」が主目的ではないように感じる（多世代交流の意義には共感している）。	⇒これまで検討会で委員から、「多世代交流機能」が提案されており、その中での主なターゲットとして「子ども」が挙げられていました。解決する課題とのつながりを考慮し、「 <u>次世代を担う</u> 」子どもを・・・という表現に <u>基本構想（案）</u> を修正します。
10	染谷委員	①江戸川台駅前出張所 【検討委員の意見・提案】 ロビーにユニバーサルデザイン★【追記】・ユニバーサルフォントなど★を基に、色★【追記】視覚的誘導】などに配慮すること。また、優先ベンチを設け、見守りや声かけなどのサポートができるスペースを確保する。	⇒ご意見のとおり、 <u>基本構想（案）</u> を修正します。
10	吉岡委員 （熊木委員代理）	①江戸川台駅前出張所 健康保険や国民年金に関する事務と記載がありますが、市の HP には「取り次ぎ」とあります。現状はどこまでここで、手続きができるのでしょうか。 https://www.city.nagareyama.chiba.jp/institution/1004033/1004038.html 業務を拡大する方向で意見として、多様な行政サービスとの提案があったと思いますが、取り次ぎだけではなく、高齢者や障害者、子育て世代が本庁に行くことなく、手続きができることを記載していただきたい。	⇒ご意見のとおり、 <u>基本構想（案）</u> を修正します。
10	染谷委員	②北部地域包括支援センター 【検討委員の意見・提案】 相談機能等のさらなる充実を図る。★【追記】プライバシーに配慮した 2 か所程度の相談室を備える。 ★【追記】北部地域の福祉の中心となれるように他の機関と連携がしやすい施設整備とする。	⇒ご意見のとおり、 <u>基本構想（案）</u> を修正します。
10	長瀬委員	③江戸川台ファミリーサポートセンターの機能に「子どもの一時預かり」を追加する。 (理由) ①行政サービスとして同業務を行うことにより、責任体制も明確になり保護者の安心につながる。	⇒ファミリーサポートセンターは、子育て中の労働者や主婦等に、預かりの援助希望側と支援希望側の相互援助活動の連絡、調整を行う場所であり、この場で子ども一時預かりを行うものではないことから、現時点で明記することは難しいため、原案のとおりとします。
11	三好委員	⑤ジョブサポート流山 【検討委員の意見・提案】 に、交通利便な場所に移転すべきとの提案が記載されていない。 市民検討会で意見・提案が多数あったことは事実であるので、これを記載すべきである。隠蔽は良くない。	⇒ご指摘のとおり、 <u>基本構想（案）</u> を修正します。

11	吉岡委員 (熊木委員代理)	⑤ジョブサポート流山 ・障害者就労支援センターとの連携を図る ⇒障害者就労支援センターとの連携を図り、 <u>就労の幅を広げる。</u>	⇒ご指摘のとおり、 <u>基本構想(案)を修正します。</u>
11	三好委員	⑥防災施設 災害時帰宅者支援ステーションの設置を要望したが、防災危機管理課が「流山市地域防災計画」に位置づけられていないことを理由に記載されなかったとのことである。柏パレットのように近隣市がこのような施策を着実に進めている中で流山市の防災対策の遅れが明確に現れている事例である。	⇒現時点では、明記することが難しいため、原案のとおり検討委員からの意見・提案として記載し、今後、検討する事項とします。
11	染谷委員	⑥防災施設 【検討委員の意見・提案】 ★【追記】施設誘導などで音声や文字情報での情報提供ができるようにする。AEDなど応急器具も音声とディスプレイなどがあるものとする。	⇒ご意見のとおり、 <u>基本構想(案)を修正します。</u>
12	熊谷委員	①ライブラリーカフェなど ・カフェレストランやカフェ併設の書店を設ける ・カフェレストランやカフェ併設の <u>図書館</u> を設けるに 北部公民館は狭く、森の図書館は遠いことで公共図書館を入れて欲しいと発言しました。また、 <u>図書の寄付や(民間)では、図書の選定に偏りが出るのではとも発言しました。</u>	⇒「図書館」を追加します。なお、他の委員から書店という意見もあったことから併記する形で、「カフェレストランやカフェ併設の書店や <u>図書館など</u> 」とし、 <u>基本構想(案)を修正します。</u>
13	三好委員	(3)子どもを中心とした多世代交流機能 → <u>多世代交流を支援する機能</u> とすべきである。 ① 子育て支援施設 新規の施設を設置するのではなく、移転設置される「ファミリーサポートセンター」の機能充実を図るべきである。 また、国際理解サポートセンター事業での子どもたちへの国際理解・交流事業も考えられる。 従って、①は <u>子育て支援機能の充実</u> 、とすべきである。	⇒他の委員の意見も踏まえ、「子ども中心」を「子どもを含めた」の表現とし、 <u>基本構想(案)を修正します。</u> ⇒これまで検討会で委員から、現存のファミリーサポートセンターにはない機能として、子育て支援施設を提案・意見されているものであることから、原案のとおりとします。
13	坪井委員	(3) <u>子どもを中心とした多世代交流機能</u> ⇒9ページ同様子どもから高齢者までの多世代交流機能とする。 ・子どもの一時預かりの場を設ける。 ⇒この行(表現)は不適切です。子どもを一時預かって怪我とか事故が起きたら誰が責任を負うのか。市が保育士でも向けるのですか。よって	⇒これまで検討会で委員から、子どもの一時預かりなどの子育て支援施設を提案されているものであることから、原案のとおりとします。なお、当該子どもの一時預かりの場に限らず、怪我や事故を未然に防ぐとともに、責任を持った施設運営を目指します。 なお、他の委員の意見も踏まえ、【検討委員の意見・提

		⇒この行削除 他の行も子どもの一時預かりの文字を削除する。	案】について、「子どもの一時預かりの場を設置する」から「子どもの一時預かりの場などを検討する」とし、 <u>基本構想（案）を修正します。</u>
13	長瀬委員	（３）①「子育て支援施設」を削除する （理由） ①「子どもの一時預かり」機能を「江戸川台ファミリーサポートセンター」に付加するため、新たな施設を設置することは不要。	⇒これまで検討会で委員から、現存のファミリーサポートセンターにはない機能として、「子どもを中心とした多世代交流機能」として、子どもの一時預かりなどの子育て支援施設を提案・意見されているものであることから、原案のとおりとします。 なお、他の委員の意見も踏まえ、【検討委員の意見・提案】について、「子どもの一時預かりの場を設置する」から「子どもの一時預かりの場などを検討する」とし、 <u>基本構想（案）を修正します。</u>
13	熊谷委員	(3)子どもを中心とした多世代交流機能 子どもを中心とした多世代交流機能とありますが、多世代とはどの世代もメインのはずです。子どもを中心としたという表現はおかしいと思います。 (3) 誰もが集う交流の場ではどうでしょうか？ 多世代交流を目的とするのはすばらしい事です、少し大まかな表現にしたらどうでしょう。 ①子育て支援施設 子どもの一時預かりなど、子育て世代に選ばれる場に繋がる施設。子育て中の親や子どもが、互いに交流できる場や 地域の高齢者などへ日常の困りごとの相談を行う場。 駅前なので、子どもの一時預かりを考えたのですが、親が安心して子どもを預けるとなると保育士など有資格者や研修を受けた子育て支援員などが必要です。一時預かりはファミリーサポートセンターに任せして、一時預かりを削除 高齢者などへの日常の困りごとの相談を行う場。困りごとを包括支援センターに繋げることもできますが、①子育て支援施設と言っているのにここに書くのは適切でないと思います。高齢者などへの日常の困りごとの相談を行う場を削除 パレット柏で見た、中高生たちが沢山学習している一角に授乳室や子どものあそび場があり、親子が遊んでいた光景が印象的でした。できれば、そこに高齢者がいて子どもと遊んだり、親と話したりするのが理想です。まさに多世代交流だと思っています。 高齢者は親の悩みを聞いたり、子どもと触れ合ったり、今までの経験や英知を伝えたりすることで生きる活力になるなど多世代交流は、大切な場だと思います。そこには、有資格者とは言いませんが、人と人をつなげる人材が必要です。 まとめると (3)誰もが集う交流の場 ①子育て広場	⇒（３）の機能の表現については、他の委員の意見も踏まえ、「子ども中心」を「子どもを含めた」の表現とし、基本構想（案）を修正します。 ⇒①子どもの一時預かりについては、これまで検討会で委員から、現存のファミリーサポートセンターにはない機能として、「子どもを中心とした多世代交流機能」として、子どもの一時預かりなどの子育て支援施設を提案・意見されているものであることから、表現としては残すこととします。なお、他の委員の意見も踏まえ、【検討委員の意見・提案】について、「子どもの一時預かりの場を設置する」から「子どもの一時預かりの場などを検討する」とし、 <u>基本構想（案）を修正します。</u>

		① 学びの広場 ② 緑の広場 ③ ひなたぼっこ広場 名称は〇〇の広場として進めるのはどうでしょうか？	
13	杉浦委員	①の説明文 子どもの一時預かりなど、→削除 ＊意見として一時預かりは出ましたが、現実化するためには課題（責任の所在や担当者の専門性、多人数の要望があった場合の対応等）が多いと思います。代わるものとしては、ファミリーサポートセンターの業務の一環として、例えば親と子のふれあい広場の設置はいかがでしょうか。	⇒これまで検討会で委員から、現存のファミリーサポートセンターにはない機能として、「子どもを中心とした多世代交流機能」として、子どもの一時預かりなどの子育て支援施設を提案・意見されているものであることから、原案のとおりとします。 なお、他の委員の意見も踏まえ、【検討委員の意見・提案】について、「子どもの一時預かりの場を設置する」から「子どもの一時預かりの場<u>などを検討する</u>」とし、<u>基本構想（案）を修正します。</u>
13	吉岡委員 （熊木委員代理）	①子育て支援施設 ・障害児も利用できる工夫と・・・ ⇒障害児も利用できる体制や工夫と、大きな声を出したり走り回ったりしても気兼ねなく利用できる。	⇒ご指摘のとおり、<u>基本構想（案）を修正します。</u>
13	染谷委員	（３）子どもを中心とした多世代交流機能 ①子育て支援施設 【検討委員の意見・提案】 子どもたちに向けた新しい施設として、高齢者★【追記】・障害者★も含めた交流やコミュニティづくりに目を向ける。 ③屋外広場 【検討委員の意見・提案】 ★【追記】点字ブロックや車いす、ストレッチャーなどの歩行を妨げないつくりとする。 ④屋上広場 高齢者や障害者も日向ぼっこできる空間とする。 ★【上記を変更】高齢者や障害者（車いすやストレッチャーで）も日向ぼっこできる空間とする。	⇒ご意見のとおり、<u>基本構想（案）を修正します。</u>

13	照沼委員	子どものスポーツ・文化活動などの、体験学習を支援するような取り組みが出来ると、「次世代を育む」活用方針に繋がるように思う。①は両親支援、②は中高生支援となっており、未就学児・小学生を意図したものがなく、内容が折り込めると望ましいと感じる。	⇒スポーツや文化活動については、「(4) 地域活動・文化芸術の振興を支援する機能」により子どもも含めてそれら活動ができる施設を目指していきます。また、未就学児・小学生を対象とした施設「江戸川台児童センター」が近隣にあることから、同児童センターが対象としない世代を対象とすることを考えているため、原案のとおりとします。
14	染谷委員	(4) 地域活動・文化芸術の振興を支援する機能 ①多目的ホール、多目的室、会議室、集会室など 【検討委員の意見・提案】 子ども、障害者の利用に配慮する。(例：振動、音や色光の設備など ★【追加】で誰もがイベントなどを楽しめる体験できる場とする) ★【追記】高齢者・障害者の室内スポーツなどができるような素材を使って整備する。 ②シェアキッチン 【検討委員の意見・提案】 子ども・高齢者・障害者が使いやすいように高さ調節や音声機能★【変更】等→などが備わった調理設備を備える。 ★【追記】車いすなどでも使える配慮有る調理室とする。調理器具などは子供や高齢・障害があるものでも安全に利用できるものを備える。 ④シェアショップ 【検討委員からの意見・提案】 ★【追記】流山市内の創業スクールを学んだ方や多くの起業を目指す方の発進の場とし、福祉との連携から生み出せる場とする	⇒ご意見のとおり、 <u>基本構想(案)</u> を修正します。
14	吉岡委員 (熊木委員代理)	②シェアキッチン 子ども・高齢者・障害者が使用しやすいように高さ調節や音声機能等が備わった調理設備や器具を追記していただきたい。 ③ 工作室、作業室など 就労等にも生かせる施設⇒就労訓練等にも生かせる施設 としてください。	⇒ご意見のとおり、 <u>基本構想(案)</u> を修正します。
15	杉浦委員	⑥スタジオ(防音室) ・・・若者が音楽やダンスなどの活動できる・・・ →若者が演奏やダンスなどの活動もできる・・・ *この施設については、若者限定ではないはず。また、道路のはす向かいに民間の音楽スタジオがあることにも一定の配慮が必要ではないでしょうか。	⇒ご意見のとおり、 <u>基本構想(案)</u> を修正します。

15	三好委員	⑦インクルーシブスペース これについては検討委委員から様々な否定的意見が多数述べられた。特定のスペースを設けるのではなく、新施設全体をインクルーシブな空間とすることが重要との指摘である。提案者のインクルーシブの理解に疑問を持たざるを得ない。削除すべき。	⇒これまで検討会で委員から、障害者や高齢者などの困った人の相談や情報発信の場所が必要であることを提案・意見されているものであることから、原案のとおりとします。なお、インクルーシブスペースの内容がわかりやすく表現できるよう、「インクルーシブスペース（障害など困りごとの解決につながる場）」としました。
15	熊谷委員	⑦インクルーシブスペース 削除 施設全体がインクルーシブな空間なので、コーナースペースを設ける必要がないのではと発言しました。インクルーシブは、コンセプトとして打ち出すのはわかりますが、あえてコーナーを作る必要があるのでしょうか？	⇒これまで検討会で委員から、障害者や高齢者などの困った人の相談や情報発信の場所が必要であることを提案・意見されているものであることから、原案のとおりとします。なお、インクルーシブスペースの内容がわかりやすく表現できるよう、「インクルーシブスペース（障害など困りごとの解決につながる場）」としました。
15	染谷委員	⑦インクルーシブスペース 【検討委員からの意見・提案】 障害者・障害児、また、高齢者★等→など【変更】★が目、耳、手足が★悪く→不自由に【変更】★なってきたときなど、生活の不安や困りごとを抱えたときに、障害者当事者や家族、ボランティアなどが相談にのれる場所。 ボランティアや障害者団体など、支える方とつながり助け合いができる場所となるよう考える。 ★【上記の文章を入れ替え】障害者団体、ボランティアなどと共に民生委員、福祉を考える人たちが、お互いに支えて支えられてになり、つながり助け合いができる場所となるよう考える。	⇒ご意見のとおり、 <u>基本構想（案）を修正します。</u>
15	吉岡委員 （熊木委員代理）	⑦ インクルーシブスペース ・共に生きる社会作りの場所として活用を追記していただきたい。 施設整備に関して、バリアフリー対応など障害児者および高齢者などが利用しやすい施設となるよう、必ず事前に説明していただきたい。	⇒ご意見のとおり、 <u>基本構想（案）を修正します。</u>
15	長瀬委員	欄外に、具体的な施設について「トライアルサウンディングの結果なども含めて今後検討していく」とありますが、トライアルサウンディングの結果について、以下の点も含めて、次回の検討委員会で説明してください。 ①現在までどのような業者（or 団体 or 個人）が参加したか。 ②市はどのような業種を想定しているのか。 ③選抜された業者（or 団体 or 個人）は施設内にスペースを確保できるのか。それとも屋外か。	⇒ご意見のとおり、次回の検討委員会で説明します。

15	染谷委員	※部分 ★【追記】※バリアフリー、ユニバーサル viewpoint を十分に施設に反映するために障害者、高齢者、地域住民などの施設利用者に説明を丁寧におこなう事とする。	⇒ご意見のとおり、 <u>基本構想（案）</u> を修正します。
----	------	---	----------------------------------